

平成 30 年度 柏原市社会福祉協議会職員採用試験実施要綱

(3 次募集)

平成 30 年 1 月

柏原市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

職 種	受 験 資 格		採用予定 人 員
	年 齢 要 件	資 格 等	
保健師または 看護師	59 歳〔年齢制限理由〕定年年齢を上限とする上限年齢未満の者の募集	保健師または看護師。 普通自動車運転免許を取得している人。 業種:訪問看護師	若干名

※ ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所及び内容等

- (1) 試験日時 平成 30 年 2 月中旬 日時は受験受付時に通知
<受付場所> 柏原市社会福祉協議会
<試験会場> 柏原市立健康福祉センター2 階
<持参するもの> ①受験票
②小論文(課題は受験受付時に配布)
<試験内容> 面接試験

天候などにより試験の実施が危惧されるときは、柏原市社会福祉協議会までお問い合わせください。(TEL 072-972-6786)

<合格者の発表> (平成 30 年 2 月下旬の予定)

結果は合否にかかわらず、有効受験者全員に通知します。

3 受験手続

- (1) 申込書の請求及び提出先 柏原市社会福祉協議会 総務課総務係

〒582-0018 柏原市大県4-15-35 柏原市立健康福祉センター2階

- ・ 柏原市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 郵送を希望する場合、返送用の切手(120円分)を貼り、受験者の宛先を明記した封筒を同封のうえ、上記申込先に請求してください。

(2) 受付期間及び提出書類等

受付期間	平成30年1月22日(月)から2月9日(金)まで(土曜、日曜、祝日を除く。)午前9時から午後5時まで
受付場所 郵送受付	総務課総務係(柏原市立健康福祉センター2階) 「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きすること。「書留」等確実な方法で送付されることをお勧めします。2月9日(金)までの消印有効。
提出書類	ア 所定の受験申込書 写真の貼付・・・受験申込書の写真欄に、写真1枚(申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの)を必ず貼ってください。 イ 242円分の切手を貼った返信用封筒(合否通知用) 長形3号封筒(12cm×23.5cm)を使用し、受験者のあて先を明記してください。 ウ 受験票・・・上記「ア」と同じ写真1枚を貼ってください。 エ 郵送受付の場合は242円分の切手を貼った返信用封筒(受験票送付用)

受験手続上の注意

- ① 申込書の記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、提出書類をお返しし、改めて提出していただくこととなりますので、本人持参のうえ、直接申し込んでください。
- ② 「①」により生じた遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、早めに受験手続をしてください。
- ③ 受験手続が完了したときに「受験票」をお渡しします。試験当日にこの受験票を試験会場受付に提示してください。

4 給与

- ※ 給与は本会職員の給与に関する規定により支給します。
- ※ 初任給は、経歴その他一定の条件により加算されることがあります。
- ※ このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ※ ただし、社会情勢により給与制度が改正され、金額などが変更されることがあります。

5 採用の時期

平成 30 年 4 月 1 日以降の採用予定です。ただし採用後 6 ヶ月間は試用期間とします。

6 その他

- (1) 通常業務でパソコン、自動車、原動機付自転車、自転車等を使用していただきます。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは合格を取り消します。
- (3) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (4) 不採用となった場合、受験申込書は返却いたします。

※ お問い合わせは、柏原市社会福祉協議会 総務課総務係まで

(〒582-0018 柏原市大県4-15-35 柏原市立健康福祉センター2階
TEL072-972-6786)